

## 第 11 回大月市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 3 年 11 月 25 日（木） 午後 14 時 00 分～午後 14 時 50 分

2 開催場所 大月市民会館 4 階会議室

### 3 出席委員

1 番	米山 義一	2 番	西村 恒男	3 番	山崎 公江	4 番	小宮 広督
5 番	須藤 時夫	6 番	佐藤 孝義	7 番	山田 政文	8 番	鈴木 明雄
9 番	原 泉	10 番	安藤 睦美	11 番	平山 正幸	12 番	清水 秀幸
13 番	欠 席	14 番	久嶋 昇				

欠席 13 番 矢頭 恵造委員

### 4 議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 議案第 27 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に対し  
意見を求める件

議案第 28 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対し  
意見を求める件

議案第 29 号 非農地証明交付に対し承認を求める件

日程第 3 その他

### 5 農業委員会事務局職員

事務局長 志村 隆夫 主査 竹下 仁 会計年度職員 岡部 啓三

### 6 会議の概要

事務局 定刻となりましたので、開会したいと思います。互礼を行います。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

ただいまより、令和 3 年第 11 回農業委員会総会を開催いたします。

会長挨拶。米山会長よろしく申し上げます。

会 長 皆さんこんにちは、早いものです今年も残すところ、あと 1 ヶ月と言

う事になりました。

本日もお忙しい中、令和3年第11回大月市農業委員会委員総会にご出席を賜りまして誠に有難うございます。

コロナの問題もこれまで長期間に渡って感染の拡大が続いておりましたが、ウイルスの感染者の数もこのところ国内全体に於きましても、また山梨県内に於きましても、驚くほど急激に減少して落ち着いてまいりました。これもワクチンの接種が進んでいる結果ではないかと思いますが、決して安心できる状況では無いかと思えます。

お隣の韓国では、昨日4000人を超える過去最高の感染者が出ていて、コロナの脅威が続いているとの事であります。

また、ヨーロッパの国々におきましても感染者が一度減少した後に、また感染者が増大して今でも新たな感染拡大の最中で大変深刻な状況が続いている国が沢山あるとの事であります。

国に於きましては第6波に備えて、第3回目のワクチンの接種の必要性が検討されている所ではありますが、まだまだ私達も注意が必要ではないかと思えます。

こんなコロナ禍の中ではありますが、先日11月19日に甲府市の「かいてらす」におきまして、令和3年度の農業委員・農地利用最適化委員の農政推進大会が開催されました。

今回も昨年同様に参加人数を限定しての大会でありまして、例年のとおり議案の決議をして、最後に大会スローガンを発表して閉会となりました。

今年も私と職務代理・事務局3人で出席して参りました事をご報告させていただきます。

なお、大会での一部の資料を皆さんのお手元に、冊子が届いていると思えますので、後で目を通しておいってください。

さて本日の案件は、農地法第3条案件の申請が2件と第5条案件の申請が2件と更に非農地証明の交付の申請1件となっております。

本会議がスムーズに進行されますよう、皆様にご協力をお願い申し上げます。

事務局 続きまして、開会宣告。会長お願いします。

会長 本日は、矢頭委員が欠席ですが、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣言いたします。

事務局 続きまして、議長選出。大月市農業委員会会議規則第 3 条に基づき議長を会長にお願いいたします。

議長 規則に従い議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進めさせていただきます。なお、会議中の発言は全て挙手のうえ、指名を受けてから発言をお願いいたします。議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

#### 日程第 1 議事録署名委員の指名

議長 議事録署名委員の指名を行います。

8 番、鈴木明雄委員、9 番、原 泉委員を指名いたします。

#### 日程第 2 議案第 27 号

議長 議事に入ります。議案第 27 号、農地法第 3 条の規定による許可申請に対し、許可を求める件を上程します。申請番号 1・2 につきましては申請者が同一であり、関連が有りますので一括審議したいと思います。

事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、申請番号 1・2 について説明いたします。

申請番号 1 からお願い致します。2 ページの地図と 3 ページの写真を併せてご覧ください。

申請地は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、地目は畑で面積は二つ合わせて○○㎡です。

譲渡人は○○○○、譲受人は○○○○です。

場所は、○○入口から○○○○を渡り 200m 程の所に有り、圃場整備がされた箇所先になります。

目的は、農業経営の確立です。譲受人の○○○○は、○○○の方に住んで現在、会社経営をしておりますが、このたび○○にある民家を購入し両親とも移住したいと、主に両親がこちらの方に住みたい言う事の様です。

2 ページに有ります申請地の西側、道路に面した所に古民家で結構大き



す。

私は、〇〇さんが家を持っていて耕作していると言う事を知らなかったのですが、ただ耕作されていると言う事だけは知っていたのですが、〇〇さんとは会ったことがない。ただ〇〇さんはこの家の出身なので、〇〇さんと言う方なのですが、この人は一寸知っていますが、この家を〇〇さんは50年くらい前に買って、そこに帰って来ると言う生活をしていたのですが、娘さんがもう帰ってこないと言う事で、ここで売ると言う事であろうと思います。ただ耕作していると言う事を知らなかったのですが、この前行ってそこの家が耕作している事が分かりました。

民家ももう私が生まれたときは大きい家で有ったのですから、今手を入れ始めようとしているのか、後ろを結構綺麗にしているので、確実に来てやるだろうな、そんな事で〇〇の方のご審議をお願いしたい。おそらく来てやるだろうなと思います。かなり平らな土地です。

〇〇ですけど、〇〇の方に行ったのは私も生まれてから2回か3回です。

〇〇には同級生も居るから、10年か20年前に行った時にスイッチバックが二つあったのですが、そのスイッチバックがこの前無かったと思います。

そして、行って結構陽当たりが良いなと言う事を感じました。ただ急斜面で耕作するには大変だろうなと思いましたが、陽当たりは良いので何か作るのには良いのかなと思います。

ただ、私としてはどうして〇〇の土地が結構空いているのにそちらを借りないで、こちらを借りたということで、おそらく何かそこで繋がりが有るのだろうと言う、その辺が一寸私には分からないのですが、よろしくお願いします。

以上です

事務局

今、安藤委員の方から説明が有りましたが、〇〇さんと〇〇さんは大月ではないのですが知人で、ここの土地が自由に使って良いと言う事を言っているようです。



事務局 何時頃かは調べてみないと分からないですけど、以前は何分以内とかあったようですが、通うための交通手段なんかを届けて、この距離だったらどうですかと言うのを前は審議したんですけども、今は交通の便とか考えてその件については市外とかは問わないとなっています。

今回の計画の場合は特にこちらに住んでそこをやるという事なので、今の住所は県外ですが、こちらに住んでと言う申請なので、そこをご審議頂ければと思います。

山田委員 現住所は〇〇なのですが、いずれ大月に引っ越してくると言う事でよろしいですか。

事務局 申請書にも有りますけど、隣地する宅地を買い入れて移住の予定です。

山田委員 分かればと言う事なのですが、大体の価格と言うのが分かりますか。

事務局 土地と一緒に一寸分からないですけど、これは行政書士が入っているので、行政書士が入っていると公にしたがらないけど、一寸聞いてみる事は可能かと思います。

ただ宅地と農地を合わせた金額で売買になると思いますので、農地の金額となると、ここからここがいくらと言う分けはしていないと思います。

原 委員 申請番号 2 について伺います。小俣さんと渋谷さんの 2 人の関係なのですが、これが期間借地になっていますけど、一応期間的にはどの位の期間を予定していますか。

事務局 申請書は 3 年ですね。

議長 他に何かございませんか。

質疑が無いようですから、採決致します。

只今の案件について、賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、許可相当と決定いたします。

## 議案第 28 号

議長 議案第 28 号、農地法第 5 条の規定による許可申請に対し意見を求める件を上程致します。

事務局

申請番号 1 について、事務局に説明を求めます。

申請番号 1 について説明いたします。

1・2 を見て頂いて、同じ所有者になりまして、地図も隣同士の場所と言う事なのですが、申請者が別々の方なので別々に提案したいと思えます。

8 ページの地図と 9 ページの写真をご覧ください。

申請地は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○、地目は田で面積は○○㎡です。

譲渡人は○○○○、譲受人は○○○○・○○夫婦です。

場所は、○○の新しい道、○○○○○から橋を渡って新しい道を曲がって 50m 程に有ります。

目的は、個人住宅の建設です。

譲受人は、現在、○○○に住んで、○○○を営んでおりますが、この度近くに個人住宅を作りたいと、今の所が手狭になり個人住宅を建てたいと言う事で土地を購入する計画を立てました。

9 ページに写真が有りますけど、耕作はしていない状況で、一寸進入路を作るためにエル字型のように土地を分筆した形になりますが、ここに個人住宅を建てる計画です。

以上ですけど、ご審議をお願いします。

議長

続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願い致します。地区担当の清水秀幸委員をお願いします。

清水委員

10 月 17 日水曜日に竹下リーダー、事務局と一緒に現地調査を行いました。

先程事務局よりお話が有った様に、字は○○○なのですが、自分らは○○○○と言っている地区でございます。

先程お話が有りましたとおり、○○○○○○○○、○○○○より 300m 程行った所を右側に 50m 下がった所です。

西側に大月市の公衆用道路、東側が住宅などの場所です。隣接地耕作者同意も受けております。また、生活排水の放水も配慮されておりますので問題ないかと思えます。ご審議よろしくお願ひいたします。



清水委員

10月17日水曜日に竹下リーダー、事務局と一緒に現地調査を行いました。

先程事務局から説明が有ったとおりです。こちらの土地は一昨年位迄しか知らないのですが、〇〇のこの場所の地区の方が力を併せて、大月の〇〇〇〇に大豆を、この地図で見ますと左右5筆位作っていました。

去年、この土地に住宅を建てると言う話が出ていると言う事を聞いたのですが、今年になって作付けはできませんでした。

たまたま見に行った時に、去年まで作っていた人に話を聞いたのですが、堆肥も入っていていい農地だと話をしたのですが、〇〇さんと言う人が作っていたのですが、女性だと中々農業は大変ではないかと思います。

旦那さんの方は、自分は知らなかったのですが、〇〇の区長に聞いたのですが7年位前に亡くなられたと言う事で、一寸無理だよと言うような話をしました。

先程事務局から話が有りました様に、東側の家と今回の〇〇〇〇の〇〇さんとは親戚なので新しい所で心強いかなと思っています。

〇〇の区長とも話をしたのですが、人口増えていいねと言う話をしました。

生活排水の放流も隣の畑に雨や水が流れないように周りを囲って排水しますよ、と言う事で何ら問題ないと思いますので、よろしくご審議をお願いします。

議長

只今、事務局と担当委員の説明が終わりました。ただいまの説明について、ご質問ご意見がありましたら挙手の上お願いします。

質疑が無いようですから、採決致します。

只今の案件について、賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、許可相当と決定いたします。

## 議案第29号

議長

議案第29号、非農地証明書交付申請に対し承認を求める件を上程致します。



いて、ご質問ご意見がありましたら挙手の上お願いします。

質疑が無いようですから、採決致します。

只今の案件について、賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、承認したと決定いたします。

### 程第3 その他

議 長 日程第3、その他を議題といたします。委員の皆様から何かございますか。

事務局からございますか。

事 務 局 (諸連絡)

議 長 この件について、質問等ございますか。  
無いようですから、本日の日程は全て終了致しました。  
議事進行にご協力ありがとうございました。  
最後に職務代理に閉会をお願い致します。

職務代理 慎重審議ありがとうございました。これを持ちまして令和3年第11回大月市農業委員会総会を閉会といたします。ご苦労様でした。

以上は、この会議の概要を記録したものである。